

第 93 回 栃木県陸上競技選手権大会 発雷等による中止時の措置について

表記大会において、発雷等により競技中止となった場合の措置については、下記のとおりとさせていただきます。

1. 大会開始後に、発雷等により競技中止となった場合は、参加料の返金はしない。
2. 競技中止決定時以降の決勝種目についてはやむを得ず中止とし、後日実施をしない。
(荒天等で大会が丸一日延期となった場合は、予備日に実施することも検討する。)
3. トラック競技で決勝ラウンド実施前に競技中止となった場合は、本大会までのシーズンベスト記録により順位を決定し、その上位 6 名(女子 3000mSC に関しては上位 3 名)が関東選手権大会への出場権を獲得する。
4. フィールド競技(走高跳・棒高跳以外)は、競技中止時点で 3 回目の試技が終了していなければ、本大会までのシーズンベスト記録により順位を決定する。4～6 回目の試技の最中に競技中止となった場合、3 回目の試技までの記録で順位を決定する。
5. 走高跳および棒高跳は競技中に中止となった場合、本大会までのシーズンベスト記録により順位を決定する。
6. 混成競技は競技中に中止となった場合、本大会までのシーズンベスト記録により順位を決定する。関東選手権への出場権は上位 3 名までが獲得する。
7. トラック競技・フィールド競技・混成競技いずれにおいても、競技中止決定までに記録が残っていれば、それを公認する。ただし順位決定は上記のとおりとする。
6 位以内の選手が 7 名以上となる場合(女子 3000mSC と混成競技では 3 位以内の選手が 4 名以上となる場合)は、抽選により関東選手権大会出場権獲得者を決定する場合もある。
8. 関東選手権出場権は 1 部種目出場者に限ったことであり、2 部種目出場者については適用外とする。
9. その他、発雷等で競技中止となった際の各連絡事項については、競技場内アナウンスおよび栃木陸協 Web サイト等で通知する。